

5 吹 福 指 第 1814 号
令 和 6 年 1 月 15 日
(2024 年)

認可外保育施設
居宅訪問型保育事業者 様

吹田市福祉部福祉指導監査室長

令和 5 年度居宅訪問型保育事業者集団指導（自己チェックシート・動画配信）の
実施について（通知）

日頃から、本市児童福祉行政の推進に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、標記のことにつきまして、認可外保育施設指導監督基準では立入調査を年 1 回実施し、保育水準の確保を行うこととされておりますが、その代替えとして、令和 5 年度は自己チェックシート（調査）を事前に提出の上、YouTube 動画視聴による指導監督をすることとしましたので必須研修として受講していただきますようお願いいたします。

なお、受講されなかった事業者様については、従前どおり別途指定する日時に来庁していただき、指導監督（立入調査）を行います。また、正当な理由がなく手続きをされない場合は、基準を満たす旨の証明書の返還を求めることがあることを申し添えます。

記

- 指 導 名 「令和 5 年度居宅訪問型保育事業者集団指導」
 - 自己チェックシート
 - YouTube 動画視聴
*両方必須です。
- 実施方法
 - 自己チェックシート（提出締切 1 月 31 日まで）
 - 自己チェックシート及び改善報告書
「自己チェックシート」を記入のうえ、チェックのつかない項目があった場合は、「自己チェックシートにおける不適切事項に係る改善報告書」も作成のうえ、提出書類を添付し 1 月 31 日（水）までに提出してください。提出書類については、別紙提出書類一覧に記載しています。
なお、提出書類の様式は、本市ホームページからもダウンロードできます。
 - 提出先
吹田市福祉部福祉指導監査室 社会福祉法人・児童福祉施設担当 宛
(ア) 電子メールの場合 fukusi_sidou@city.suita.osaka.jp
(イ) 郵送の場合 〒564-8550（住所記載不要）
 - YouTube 動画視聴
 - 視聴期間 2 月 1 日から 2 月 16 日まで
 - 視聴方法 1 月末日頃にメールにて通知します。
 - 報告書の提出 「令和 5 年度 居宅訪問型保育事業者集団指導（動画配信）視聴報告書」を視聴後 1 週間以内に提出してください。（提出を以て視聴完了となります）

【問い合わせ】

吹田市 福祉部 福祉指導監査室
社会福祉法人・児童福祉施設担当

Tel 06-6105-8006

Fax 06-6368-7348

Mail fukusi_sidou@city.suita.osaka.jp